

狛江市中小企業者緊急対策応援助成金募集要項

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた狛江市内の事業者に対して助成金を交付し、その経営を支援することを目的とする。

2. 応募資格要件

次の条件を全て満たす者とする。

- 1) 本店登記地が市内にある法人又は主たる事業所が市内にある個人事業主
- 2) 3. 交付対象となる融資名称に掲げる新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた者
- 3) 令和2年4月1日時点で本市において3ヶ月以上営業し、店舗を貸借している者
- 4) 納期限が到来した市税の滞納がない者
- 5) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - イ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係にある者
 - ウ 暴力団員等がその事業活動を実質的に支配する法人
 - エ 役員のうち暴力団員等がいる法人

3. 交付対象となる融資名称

名 称	実 施 主 体
新型コロナウイルス感染症対応緊急融資	東京都
新型コロナウイルス感染症対応緊急借換	東京都
セーフティネット保証4号・5号	国
危機関連保証	国，東京都
新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫
新型コロナウイルス対策マル経融資	日本政策金融公庫
新型コロナウイルス対策衛経	日本政策金融公庫
衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫
危機対応融資	商工組合中央金庫等

(裏面へ続きます)

4. 助成金の額

共益費等を除く1ヶ月の家賃額の2分の1で10万円を限度とし、3か月分を助成する。(最大30万円) ※1事業者につき、1契約分のみ

5. 提出書類等

1) 提出書類

- 狛江市中小企業者緊急対策応援助成金交付申請書(様式第1号)
- 狛江市中小企業者緊急対策応援助成金請求書(様式第2号)
- 新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けたことを証明できる書類(写し)
- 賃貸借契約書の写し
- 振込用通帳の最初の見開きページの写し

2) 受付期間

令和2年5月18日(月)～~~令和2年12月28日(月)※消印有効~~
令和3年3月31日(水)※消印有効

3) 提出場所

狛江市市民生活部地域活性課(03-3430-1111)
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 狛江市役所2階

4) 提出部数

1部

5) 提出方法

原則郵送(受付期間最終日消印有効)

※狛江市ホームページより、料金受取人払封筒の様式をダウンロードし、外枠に沿って切り、封筒に貼り付けていただければ、切手不要で郵送することができます。

※混雑緩和のため、出来るだけ郵送での申請にご協力ください。

6. その他

以下の内容についてもご了承ください。

- 1) 申請者の市税等の納税状況について、関係課へ照会を行います。
- 2) 提出された書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- 3) 提出された書類は返却しません。
- 4) 提出された書類の複製を作成する場合があります。
- 5) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。